

JR東海労ニュース

9条堅持!



山岡けんじ

No.1830

2013年4月23日

JR東海労働組合

4月28日は「主権回復の日」?

政府は、「主権回復の日」の式典を4月28日に開催します。1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約が発効し占領が終了しました。このことをもって日本が主権を回復し、国際社会に復帰したとしてこれを祝う式典だとしています。

これに対し沖縄では、島ぐるみでの反発が起きています。沖縄タイムスのアンケートでは、41市町村の首長のうち式典の開催に反対する首長が4分の3を占めました。また那覇市は式典当日、「色で深い悲しみを表す」として紺色の布で市庁舎を飾る方針です。さらには県議会の自民・公明以外の会派と市民団体、労組が「4・28『屈辱の日』沖縄大会」を開きます。

沖縄にとってはサンフランシスコ講和条約が発効したことで日本から切り離され、アメリカの施政下に置かれたのです。そして現在でも日本国内の米軍基地の7割を抱え、米軍兵士等の起こす事件・事故は年間1,000件を超えるといわれています。航空機部品落下、ヘリ墜落、強姦事件、強盗事件、ひき逃げ事件、少女暴行事件、住居侵入事件、数え上げればきりがありません。

ところで「主権」とは何でしょうか。『大辞林』によると「国家の統治権。他国の意思に左右されず、自らの意思で国民および領土を統治する権利。領土・国民とともに国家の三要素をなす」とされています。さらに、主権を行使しうる独立国を「主権国」というそうです。

政府は、日本の主権が回復した日として4月28日を祝うとしています（最近では沖縄に「配慮」して「記念する」と言い換えているようですが）。しかし日米地位協定により、米軍兵士が事件を起こしても日本で裁判ができず、米軍ヘリが大学構内に墜落しても事故現場に日本側が入れない、さらには米国内では住民の反発で中止したオスプレイの低空飛行訓練を拒否できない日本を、果たして主権国といえるのでしょうか。「日本は米国の51番目の州」といわれても仕方ないのではないのでしょうか。

政府は、沖縄の人々にとって「1952年4月28日」がどのような日であるのか。そしてその日以降どのような暮らしを強いられてきたのか、思いを巡らせるべきです。

沖縄では「屈辱の日」大会